

下馬・野沢地区防災計画

[平成29年作成]



下馬・野沢地区キャラクター
「しものざわん」

下馬地区防災塾参加団体

下馬1丁目町会	世田谷消防団第12分団
駒繫西自治会	世田谷消防団第14分団
下馬2丁目北町会	第6ブロック高齢者クラブ
下馬新生自治会	駒繫小学校
下馬5丁目町会	旭小学校
下馬6丁目町会	中丸小学校
野沢1丁目明朗会	駒留中学校
野沢2丁目町会	三宿中学校
野沢3丁目町会	世田谷地域社会福祉協議会事務所
野沢四丁目自治会	下馬あんしんすこやかセンター
身近なまちづくり推進協議会 (生活環境防災部会)	日本大学危機管理学部
日本赤十字奉仕団下馬東分団	東急トランセ下馬営業所
日本赤十字奉仕団下馬西分団	世田谷消防署
下馬地区社会福祉協議会	世田谷警察署
野沢地区社会福祉協議会	世田谷区建設団体防災協議会
下馬地区民生委員・児童委員協議会	世田谷ボランティア協会
青少年委員下馬地区委員会	
青少年委員野沢地区委員会	

目 次

1. 下馬・野沢地区の特性	1
1) 自然特性	
2) 社会特性	
3) 被害想定	
4) 防災資源	
2. 各団体の防災活動の現状	4
3. 下馬・野沢地区防災データ	5
1) 丁目ごとの世帯・人口	
2) 町会・自治会	
3) 下馬・野沢防災マップ	
4) 避難所一覧	
4. 下馬・野沢地区における課題と今後の取組（避難所運営の視点から）	12
1) 発災から避難までに考えられる課題	
①意見	
②今後の取り組みの方向性	
・要援護者の安否確認をどうするか	
・昼間・夜間の対応をどうスムーズに行うか	
2) 避難所生活で考えられる課題	
①今後の取り組みの方向性	
②避難所をどう円滑に立ち上げ、運営するか	
③避難所の応援体制をどうするか	
5. 下馬・野沢地区における今後の取組	21
1) 町会ごとのアンケート集約結果	
2) 今後の取り組み	
・短期（今できること）	
・中期（1～2年ほどでできそうなこと）	
・長期（3～5年以上かかること）	
6. まとめ	28

1. 下馬・野沢地区の特性 ※P30～P35参照

1) 自然特性

下馬・野沢地区は、世田谷区の東南端、目黒区と接するところに位置しており、面積は2.08k㎡である。

地形は台地と低地から成り、起伏が多く、ほとんどが住宅地（宅地は73.0%）である。

2) 社会特性

人口41,913人、世帯数22,357世帯、1世帯あたり1.87人である。若年層（15歳未満）の総数は、4,650人（11.1%）、高齢者（65歳以上）数、8740人（20.9%）となっている。

昼間人口は、24,073人、夜間人口は、42,245人、昼夜間の人口比は、0.57人である。

下馬2丁目には、都営下馬アパートがあり、高層アパートへ建て替え中である。

野沢1丁目は、行き止まりも見られる狭隘道路が多く（細街路率32.6%）、木造密集地域である（耐火率74.5%）。

日本大学・学芸大学付属高校・昭和女子大学と教育機関が位置する。

世田谷公園・子どもの広場公園が北に位置していて、下馬中央公園など小さな公園が点在する。

駒繫神社・世田谷観音・西澄寺・野沢龍雲寺と寺院も地域の拠点となっている。

道路に関して言えば、国道246号線・環状7号線・駒沢通り・三宿通りに囲まれるような形で、中央に明薬通りが通っている。

下馬6丁目には〔駒沢通り〕が、野沢2丁目と野沢4丁目の間には〔環状7号線〕が通っており地域を分断している。

公共交通機関の最寄りの鉄道は東急田園都市線三軒茶屋駅・駒澤大学駅と東急東横線学芸大学駅だが、管内には駅がないため、公共交通機関はバスのみである。

産業としては、商業が85.3%・工業が13.3%・農業が1.4%である。

三宿通りは若者の人気スポットとして注目されている。

3) 被害想定

想定される地震による被害として、東京湾北部震源直下型地震、元禄方関東地震（関東大震災の再来を想定した海溝型地震）多摩直下型地震、立川断層帯を想定した地震がある。

このうち相対的に世田谷区に影響が最も大きい「東京湾北部を震源とする直下型地震」による被害想定を世田谷区の被害想定的前提として位置づける

①下馬・野沢地区の被害想定

震度は全体的に6強であり、三宿通り・下馬通りに面した下馬1・2・4・5丁目は比較的6弱と少ないと想定できる。

被害棟数に関しては、野沢1丁目・下馬3丁目・下馬5丁目の被害が甚大と予想される。液状化の被害は想定しにくい。(下馬まちづくりセンターの海拔は30メートル。)

②下馬・野沢地区の想定地震規模

地震規模	東京湾北部地震 M7.3
下馬・野沢地区の震度	6弱：下馬1.2.4.5丁目の一部 6強：以外の地域
全壊棟数	255棟
半壊棟数	750棟
全焼棟数	940棟
死者	28人
負傷者	319人(内重傷者58人)

③各震度における状況の目安

	震度6弱	震度6強
人間	立っていることが困難になる。	立っていることができず、這わないと動くことができない。
屋内の状況	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。 開かなくなるドアが多い。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。 戸が外れて飛ぶことがある。
屋外の状況	かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	多くの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。 補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
木造建物	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。 耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。 耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。
鉄筋コンクリート建造物	耐震性の低い建物では、壁や柱が破壊するものがある。耐震性の高い建物でも、壁、梁(はり)、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	耐震性の低い建物では、倒壊するものがある。 耐震性の高い建物でも、壁、柱が破壊するものがかなりある。

出典 気象庁震度階級関連解説表(気象庁)

④世田谷区で予想される状況

□冬の朝 5 時 風速 8m/秒	兵庫県南部地震と同じ発生時間。 オフィスや繁華街の屋内外滞留者や、鉄道・道路利用者は少ない。 多くの人々が自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による圧死者が発生する危険性が高い。
□冬の昼 12 時 風速 8m/秒	オフィス・繁華街・映画館・テーマパーク等に多数の滞留者が集中しており、店舗等の倒壊・落下物等による被害拡大の危険性が高い。 住宅内滞留者数は、1 日の中では最も少なく、老朽木造家屋の倒壊による死者数は朝 5 時と比較して少ない。
□冬の夕方 18 時 風速 8m/秒	火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなるケース。 オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅、飲食のため多数の人が滞留している。 ビル倒壊や落下物等により、被災する危険性が高い。 鉄道・道路もほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響拡大の危険性が高い。

⑤予想されるライフライン被害

渋滞区間延長	都内緊急輸送道路総延長 1, 970km のうち、 約 600km (約 30%)
鉄道被害	都内在来線、私鉄線で最大 1. 9%
橋りょう・橋脚被害	都内高速道路の橋脚の約 10%
断水率	最大 30. 8%
下水道管きよ被害率	最大 24. 7%
停電率 (火災を考慮する)	最大 19. 4% (冬の夕方 18 時)
ガス供給支障率	最大 1. 2%
固定電話不通率	最大 12. 7% (冬の夕方 18 時)

4) 防災資源

防災時に想定される社会的資源は、以下の表のとおりである。近隣地区を含め、その他の主な防災資源である。

表①：その他の防災資源

施設名	施設場所
広域避難場所	学芸大学付属高校一帯・昭和女子大学一帯
指定避難所	駒繫小・駒留中・中丸小・旭小・三宿中
福祉避難所	世田谷福祉作業所・フレンズホーム・下馬福祉工房 アライブ世田谷下馬
医療救護所	駒繫小学校
東京都災害拠点病院	東京医療センター・関東中央病院・至誠会第二病院 松沢病院
遺体収容所	池尻地区会館・上馬地区会館
給水拠点	こどもの広場公園
帰宅困難者支援施設	太子堂区民センター・上馬地区会館
防災無線塔	8箇所
震災時対策用井戸	下馬1・駒繫西・下馬2北・下馬6・野沢4
スタンドパイプ	各町会で保有、保管
D型ポンプ	下馬2-33・下馬2-20
かまどベンチ	駒繫公園、野沢2丁目公園
広域用防災倉庫	こどもの広場公園（下馬広域用防災倉庫）
ボランティア拠点	昭和女子大学（マッチングセンター） 避難所ごとにサテライト

2. 各団体の防災活動の現状 ※P36～P44参照

3. 下馬・野沢地区防災データ

1) 丁目ごとの世帯・人口 (平成28年3月現在)

丁目	世帯数	人口
下馬1丁目	3,093戸	5,766人(男2,871人、女2,895人)
下馬2丁目	3,288戸	5,688人(男2,567人、女3,121人)
下馬3丁目	1,894戸	3,623人(男1,788人、女1,835人)
下馬4丁目	1,011戸	2,082人(男1,010人、女1,072人)
下馬5丁目	2,067戸	3,919人(男1,870人、女2,049人)
下馬6丁目	3,106戸	5,727人(男2,641人、女3,86人)
野沢1丁目	1,901戸	3,701人(男1,756人、女1,945人)
野沢2丁目	1,692戸	3,097人(男1,496人、女1,601人)
野沢3丁目	2,667戸	5,502人(男2,567人、女2,935人)
野沢4丁目	1,646戸	2,924人(男1,391人、女1,533人)
管内全体	22,365戸	42,029人(男19,957人、女22,072人)

2) 町会・自治会

下馬地区町会自治会連合会は、下馬・野沢地区の10の町会・自治会で構成されています。

表③：下馬地区町会自治会連合会

町会・自治会名	区域
下馬1丁目町会	下馬1丁目1~27番・38~56番
駒繫西自治会	下馬1丁目28~37番、下馬2丁目1~16番・19番、三軒茶屋1丁目5~7番
下馬2丁目北町会	下馬2丁目20~44番
下馬新生自治会	下馬3丁目1~34番・37~40番、下馬4丁目全域、下馬5丁目6番・7番 下馬6丁目37~40番、野沢2丁目7番(一部)・8番
下馬5丁目町会	下馬5丁目1~5番・8番~41番
下馬6丁目町会	下馬6丁目1~36番・41~54番
野沢1丁目明朗会	野沢1丁目1~12番・17~28番・29番(一部)・30・31・32番(一部)・35番
野沢2丁目町会	野沢2丁目1~7番・9~34番
野沢3丁目町会	野沢3丁目全域
野沢4丁目自治会	野沢4丁目全域

3) 下馬・野沢防災マップ

下馬まちづくりセンターと町会自治会連合会で作成した下馬・野沢防災マップである。町会ごとに色分けをしているので、住民にわかりやすく好評である。(図1)

4) 避難場所一覧

①一時集合所：危険回避のために一時的に集合して様子を見る場所である。

表④：一時集合所一覧(平成 28 年 9 月現在)

一時集合所名	所在地
駒繫小学校	下馬 1-42-12
世田谷公園	池尻 1-5-27
中里小学校	三軒茶屋 1-4-1
駒繫小学校	下馬 1-42-12
こどものひろば公園	下馬 2-32
下馬公園	下馬 6-42-1
南原公園	野沢 3-2-12
碑文谷公園	目黒区碑文谷 6-9-11
下馬中央公園	下馬 4-1-1
子の神公園	下馬 4-10-5
駒繫公園	下馬 4-28-3
旭小学校	野沢 1-4-3
野沢明朗公園	野沢 1-29-27
鶴ヶ久保公園	野沢 2-4-6
旭小学校	野沢 1-4-3
龍雲寺	野沢 3-38
中丸小学校	野沢 3-34-16
野沢公園	野沢 3-19-6
南原公園	野沢 3-2-12
関電工敷地	野沢 4-8-17
野沢児童遊園	野沢 4-22-1

②広域避難場所

火災延焼などにより自宅、一時集合所が危険な状態になった場合に避難する場所である。

表⑤：広域避難場所(平成 27 年 4 月 1 日現在)

広域避難場所名	対象区域
昭和女子大学一帯	太子堂 1.4.5、若林 1.2、三軒茶屋 1.2、下馬 1.2.3(一部) 上馬 1、野沢 1(一部)
駒沢オリンピック公園一帯	弦巻 2、駒沢公園、野沢 1(一部).2.3.4、上馬 2.3.4.5、桜新町 1、2.3 駒沢 1.2.3.4.5、深沢 1.2.6
学芸大学附属高校一帯	下馬 3(一部).4.5.6

③指定避難所

自宅での居住継続が困難な場合、または、二次災害を受ける可能性のある場合に一時的に、受け入れ保護するための施設である。

下馬・野沢地区の指定避難所は、表⑥のとおりである。

また、予備避難所として、区と協定を結んでいる都立・私立大学で、表⑦である。

表⑥：指定避難所

避難所名	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
旭小学校(野沢 1-4-3) TEL：3424-1337	野沢 1 丁目明朗会 野沢 2 丁目町会 野沢四丁目自治会 上馬東町会 下馬新生自治会	野沢 1 丁目全域 野沢 2 丁目 1~6 番・7 番の一部、9~34 番 野沢 4 丁目全域、下馬 2 丁目 17・18 番 下馬 3 丁目 35 番・36 番、上馬 1 丁目全域 三軒茶屋 1 丁目 1~4
駒繫小学校(下馬 1-42-12) TEL：3424-0820	下馬 1 丁目町会 駒繫西自治会	下馬 1 丁目全域 下馬 2 丁目 1~16・19・23 番 三軒茶屋 1 丁目 5~7 番
中丸小学校(野沢 3-34-16) TEL：3424-4422	野沢 3 丁目町会 下馬 6 丁目町会	野沢 3 丁目全域 下馬 6 丁目 1~36・41~54 番
駒留中学校(下馬 4-18-1) TEL：3424-3070	下馬新生自治会 下馬 5 丁目町会	下馬 3 丁目全域(35・36 番を除く) 下馬 4 丁目全域、下馬 5 丁目全域 下馬 6 丁目 37~40 番 野沢 2 丁目 7 番の一部、8 番
三宿中学校(太子堂 1-3-43) TEL：3413-4511	太子堂 1 丁目町会 下馬 2 丁目北町会	太子堂 1 丁目全域 下馬 2 丁目 20~22・24~44 番

表⑦：予備避難所

避難場所名	所在地
昭和女子大学	太子堂 1-7

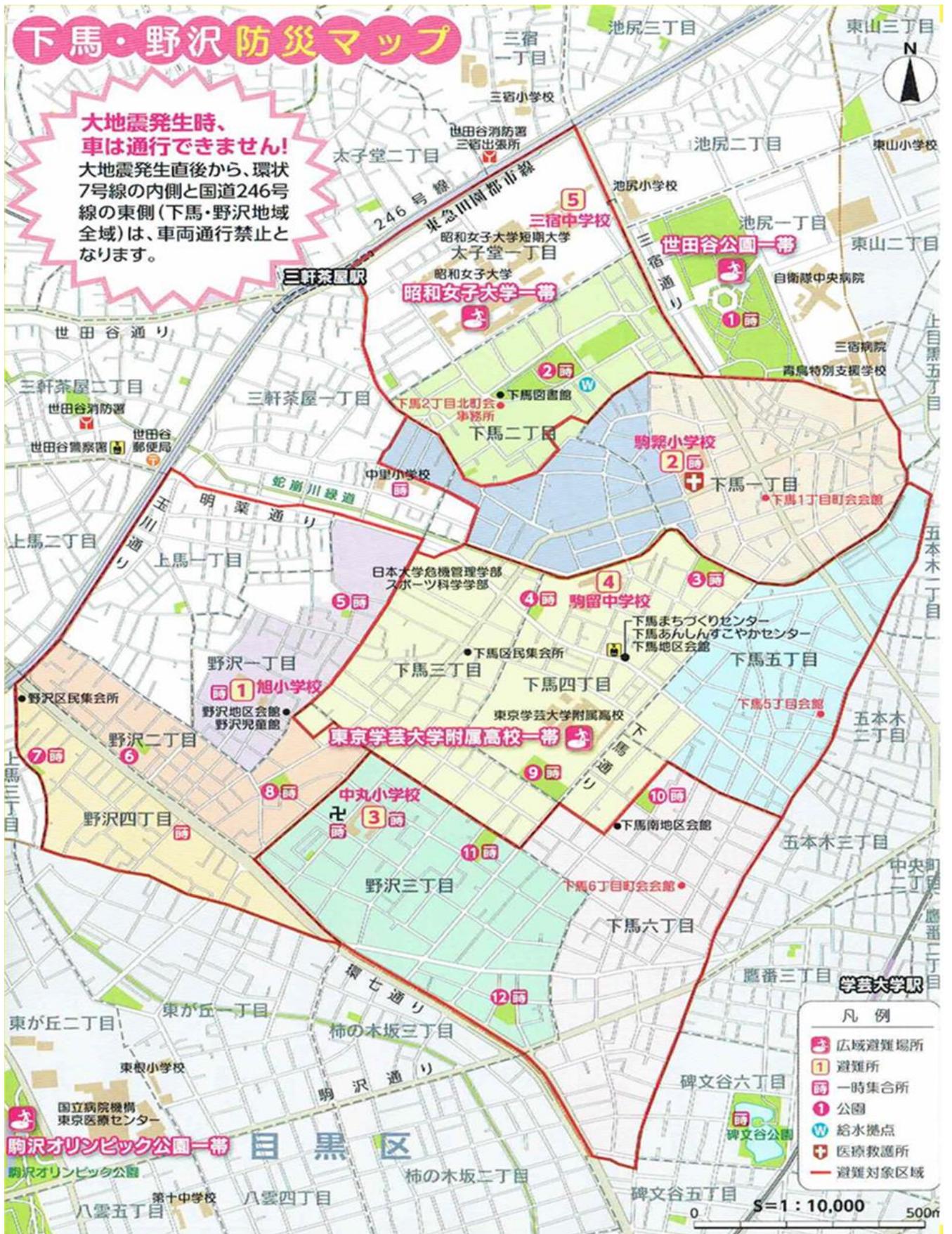
④福祉避難所

災害時要援護者を避難させる民間介護施設など、自宅や避難所での生活が困難で、介護などの支援を必要とする、災害時要援護者を一時的に受け入れ、保護するために、開設される場所で、表⑧のとおりである。

表⑧：福祉避難所

避難所名	所在地
世田谷福祉作業所	下馬 2 丁目 31-15
フレンズホーム	下馬 2 丁目 21-11
下馬福祉工房	下馬 2 丁目 20-14
アライブ世田谷下馬	下馬 6 丁目 29-22

図1：下馬・野沢防災マップ



避難するときに気をつけること

1) 医療救護所の開設について

災害時には、駒繫小学校が医療救護所に指定されている。

医療救護所の開設判断は、医師会が行う。

医療救護所では、世田谷区医師会から医療救護班（医師・看護師等）が派遣され、歯科医師会からは、歯科医療救護班（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等）が派遣され、応急措置の判断を行う。

また重傷者は、後方医療機関に搬送して治療を行うこととなる。

医薬品は備蓄品を使用するほか、薬剤師会から搬入することになっている。

服薬が必要な方は、以下の点を留意する。

- ①持っている服用薬（使用薬は）は、常時多めに持ち歩く。
- ②お薬手帳と保険証を一緒におき、常時携帯を心がける。
- ③処方薬は絶対人にあげない。

2) トイレについて

区では、災害時に断水等で水洗トイレが使用できなくなった場合に備え、災害用マンホールトイレの整備を進めている。

災害用マンホールトイレとは、井戸水等を活用して排泄物を下水道本管に直接流す仕組みの仮設トイレで、災害時はマンホールの蓋を外し、テント・便器を設置して使用する。

井戸水ポンプが設置されていて、水をためて一気に流す仕組みになっている。

流すために必要な水をためるのに、1時間～1時間半はかかるので、ポンプで水を汲む要員の確保と使用可能時間の明記も必要。

自宅のトイレを使う場合、自宅が倒壊を免れても、上下水管が損壊している場合があるので、上下水道の状況を見てから使用する。

3) 避難所におけるペットの取扱について

災害時、避難する必要がある場合で、ペットも一緒に避難することを「ペット同行避難」という。

環境省や東京都も推奨しており、世田谷区地域防災計画においても、同行避難を原則としている。

しかし、「ペット同行避難」の結果、避難所でペットの対応が難しいことも想定され、避難所ごとの「避難所運営マニュアル」で対応の仕方をきめるとなっているので、今後の課題である。

4) 在宅避難について

災害が発災した時に、安全で安心できそうな「避難所」に行こうと考えている人は多い。しかし、管内の避難所の収容可能人数は、周辺人口の一割程度である。また、食料の備蓄は一日分である。

そのため、自宅の倒壊や火災などの危険性がない限り、一旦学校（避難所）に避難しても、自宅で居住が可能な場合、避難所生活ではなく、自宅での「在宅避難」のほうが良い場合が多い。

避難所ありきと考えず、状況に応じた選択が必要である。在宅避難に備え、食料の備蓄や家具の転倒防止など日ごろからの備えを行うことが必要。

4.下馬・野沢地区における課題と今後の取り組み（避難所運営の視点から）

平成27年度の防災塾の取り組みの中で、各避難所に分けて、災害に関するそれぞれの課題と今後の取り組みに関して議論した。

1) 発災から避難までに考えられる課題

①意見

<p>旭小学校 (野沢1丁目明朗会 野沢2丁目町会 野沢四丁目自治会 下馬新生自治会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旭小学校周辺は、狭い道路や行き止まりの道路が多い。 ・自助として、救助要請の手立てを考えておく必要がある。 ・家族や一人暮らしの方、避難所に来なかった方の安否確認 ・負傷者の搬送の手立てを考えておく必要がある。 ・高齢者の誘導をどうするか。 ・昼間・夜間の対応が心配である。 ・建物の倒壊や火災等を考慮した避難ルートの確保が必要である。
<p>駒留中学校 (下馬新生自治会 下馬5丁目町会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、避難所運営委員の中に、消防団や医師が含まれていないが、地元の人については、何人か登録してもらいたい。 ・耐震に関する普及啓発は進んでいるが、火災の心配がある。 ・建物等の倒壊に対応できるよう、バールを用意した方がよい。
<p>中丸小学校 (下馬6丁目町会 野沢3丁目町会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の対応をどうするか。 ・応急処置の対応を考える必要がある。 ・避難ルートの確保を検討する必要がある。 ・食料の確保の手立てを考えておく必要がある。
<p>駒繫小学校 (下馬1丁目町会 駒繫西自治会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震が起きた時間帯や季節によって対応が異なる。 ・高齢者の安否確認をどうするか。 ・道路の状況によっては、避難ルートが変わってくる。
<p>三宿中学校 (下馬2丁目北町会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下馬2丁目北町会は、都営住宅が多く、燃えない建物が多い。 ・高齢者が多いため、要援護者の登録をしてもらい、つながりを作るようにしている。 ・地域のリーダーとサブリーダーを決めておく必要がある。 ・情報収集、コミュニケーションが大事。 ・学校は早く開校できるようにしたい。 ・昭和女子大学との連携が思うようにできていない。

②今後の取り組みの方向性

□要援護者の安否確認をどうするか

旭小学校 (野沢1丁目明朗会 野沢2丁目町会 野沢4丁目自治会 下馬新生自治会)	・ 要援護者のリストを作成し、確認する。
	・ リスト作成に行政の協力を得る。
	・ 障害者をどのように助けるか検討する。
	・ 学校に安否の情報が集まる。
	・ 声をかける人や、グループを決めておく。
	・ 近所の人と挨拶をすることで、対象者がわかる。
	・ 平常時の事前把握が重要である。
	・ 援護者の指名と世話をする人を決めておく。
	・ 日頃から隣人関係を良好に保つことが必要である。
駒留中学校 (下馬新生自治会 下馬5丁目町会)	・ 班長は、募金や総会時に要援護者の確認をしてもらう。
	・ 救助に行く際の方法を事前に確認し、個別に取り決めておく。
	・ 要援護者名簿の限定的周知をする。
	・ 個人情報を考えながら、要援護者のリストを作成する。
	・ 班長を中心として、近隣に住んでいる人を知っておく。
	・ 常日頃から近所での声掛けが必要である。
中丸小学校 (下馬6丁目町会 野沢3丁目町会)	・ 要援護者が近隣にいるか事前に確認しておく。
	・ 自家の安全を確認の上、要援護者の家に行く。
	・ 近隣の動きを見る。
	・ 自分の安全を確保してから、支援者の安否確認を学生や息子に協力してもらう。
	・ 要援護者の把握は、時間がかかるので、問題なければ、白いタオルを出す。
	・ 地域との繋がりが無い方の把握（町会未加入、介護保険未申請）
	・ どこに要援護者がいるか情報が無い。
	・ 要援護者名簿は、援護が必要という自己申請で名簿を作る。
	・ 対象者が誰か、リストアップする。（高齢者、身体障害者・一人暮らし）
	・ 誰が確認し、誰に報告するか決めてあるのか不明である。
	・ 要援護者が不明なので、確認する。

中丸小学校 (下馬6丁目町会 野沢3丁目町会)	・要援護者の担当の方を事前に確認する。
	・怪我や病気が悪化したときの対応。
	・近隣者が確認、2世帯(2名)で1名を担当をする。
	・町会役員が担当地域ごとにリストアップされた人の情報収集をする。
	・援護者が助けを求める方法を決めておく。
	・安否確認の統一した目印の認識が必要。
	・リストは町会役員が担当地区でヒアリングして作成する。

駒繫小学校 (下馬1丁目町会 駒繫西自治会)	・安全確認の旗(黄)を玄関のノブに掛ける。
	・一軒家で80%以上が老夫婦である。
	・要援護者の名簿を作成する。(個人情報に注意する。)
	・自治会回覧の回る範囲で安否確認をする(日頃からの家族構成等)
	・地域の中で、どんな人がいるか確認しておく。

三宿中学校 (下馬2丁目北町会)	・災害による安否確認、人数等を明確にする。
	・要援護者名簿の活用をしていく。
	・団地以外の一般住宅の安否確認方法を整理する。
	・団地での安否確認は各棟のリーダーに任せる。
	・地域との繋がりのない住民にどう対応するか検討しておく。
	・町会未加入世帯や要援護者以外の弱者の安否をどうするかを検討しておく。

□昼間・夜間の対応をどうスムーズに行うか

旭小学校 (野沢1丁目明朗会 野沢2丁目町会 野沢四丁目自治会 下馬新生自治会)	・学校に入るために壊すガラスの場所等を決めておく。
	・避難経路をあらかじめ確保、検討しておく。
	・避難経路を複数調べておく。
	・地域防災グループ(2、3人)の編成をする。
	・避難所を住民に知らせる。
	・風向きで逃げる方向を考える。
	・家の前に安否を書いて貼っておく。
	・地域小単位でのリーダーの育成(指名)をしていく。
	・靴を近くに置き、明かりを準備する。
	・道路の安全を確認するための町会組織を立ち上げる。

駒留中学校 (下馬新生自治会 下馬5丁目町会)	・ 昼間は、女性、老人、子どもが多い。
	・ 避難所に来る人々は、町会加入関係なく受入れる。
	・ 若い人は、町会不要の考えが多いため、町会の必要性を周知していく。
	・ 夜間は、サラリーマンが帰宅するので、連絡が取りやすい。
	・ 要援護者の支援はリストにした方が良い。
	・ 危ないので、むやみに動き回らない。
	・ 家が倒壊しない限り、朝まで自宅で待機する。
	・ 災害時でも使える照明（ソーラーパネル）等を学校、公園、公共施設に設置していく。

中丸小学校 (下馬6丁目町会 野沢3丁目町会)	・ 昼間の働き手（力仕事できる人）は外出中なので、対応策を検討する必要がある。
	・ 出勤、外出者と家族の安否確認を明確にしておく。
	・ 家以外の集合場所を決めておく。
	・ 労働者の活用を考えておく。
	・ 児童の安全確保から親への引渡しの対応をどうするか検討する。
	・ 中高生の助けを求める。
	・ 災害伝言ダイヤル「171」を活用する。
	・ 家族同士で避難所までの連絡ができるように決めておく。
	・ 在宅者の確認をし、安否を知る。
	・ 明かりの確保と、備え（ろうそく、懐中電灯）をしておく。
	・ 夜間停電した際、避難所までの安全なルートの確保が必要。
	・ 夜間は特に火災に注意し、できるだけ朝まで自宅待機をする。
	・ 夜間は被害が少なければ、二次災害を防ぐため現地に留まるべき。
	・ 通信が不通のとき、どう対応するか検討する。
	・ 特に夜間は、防犯・火災など警察、消防の協力が不可欠。
・ 近所で動ける人を把握しておき、いざという時はお願いする。	

駒繫小学校 (下馬1丁目町会 駒繫西自治会)	・ 災害伝言ダイヤル「171」を活用する。
	・ 防水の懐中電灯を用意する。
	・ 防水の照明器具を一人一個持つように準備しておく。
	・ 消火栓の場所を町会の行事等で子どもに確認させていく。
	・ ガラスが割れた時のために、スニーカー等を足元に確保する。
	・ 携帯ラジオを枕元に置く。

三宿中学校 (下馬2丁目北町会)	・一時集合所の周知を徹底する。
	・車椅子、担架の確保をしておく。
	・団地での火災は皆で対応する。
	・夜間の移動は控える。
	・火災を起こさせない。
	・無線機を活用していく。

2) 避難所生活で考えられる課題

①意見

旭小学校 (野沢1丁目明朗会 野沢2丁目町会 野沢四丁目自治会 下馬新生自治会)	・避難者の名簿作成をする必要がある。
	・円滑な組織作り、責任者（命令系統）の確保が必要である。
	・医者、看護婦、ボランティアの確保の手立てを考えておく必要がある。
	・食料、飲料水の確保の心配がある。
	・妊産婦、身障者、高齢者のスペースをどのように確保するか。
	・外国人、帰宅困難者、路上生活者への対応を考えておく必要がある。
	・ペットの居場所をどのように確保するか。
	・亡くなられた方の安置所をどのように確保するか。

駒留中学校 (下馬新生自治会 下馬5丁目町会)	・帰宅困難者は、避難所生活を乱す可能性があるため、会社等に対応をアピールしたり、優遇措置を講じるなどしてほしい。
	・学校の先生にも、避難所対応に関わってもらいたい。
	・トイレについて、男・女で使い方が異なるため、ルールを作ってほしい。
	・ペットの受入については、アレルギーの人もいるので、各町会からテントを提供してもらい対応するのはどうか。
	・在宅避難者への対応について、食料を取りに来る可能性があるため戦後の配給制度のようなものを考えてはどうか。

中丸小学校 (下馬6丁目町会 野沢3丁目町会)	・運営にあたり、リーダーシップを発揮するにはどうしたらよいか。
	・避難者の生活スペースをどのように確保するか。
	・保健衛生や防寒対策をどうするか。
	・備蓄品について、当座の振分けをどうするか。
	・所持金の問題をどうするか。
	・犯罪の可能性が心配である。

駒繫小学校 (下馬1丁目町会 駒繫西自治会)	・駒繫小学校は、避難所（体育館）に行くまでに階段もあるし、トイレも遠いため、要援護者の対応をどうするか。
	・妊産婦や負傷者の対応についても、検討する必要がある。

三宿中学校 (下馬2丁目北町会)	・地域のリーダーとサブリーダーを決めておく必要がある。
	・情報収集、コミュニケーションが大事。
	・ペット受入のルール作りも必要。
	・昭和女子大学との連携が思うようにできていない。
	・帰宅困難者の対応をどうするか。
・ライフラインの問題については、机上での勉強会をしたい。	

②今後の取り組みの方向性

□避難所をどう円滑に立ち上げ、運営するか

旭小学校 (野沢1丁目明朗会 野沢2丁目町会 野沢四丁目自治会 下馬新生自治会)	・避難所での生活ルールを決めておく。
	・生活物資を置く場所を決める。
	・怪我人への対応を決める。
	・避難所の組織を決める。
	・学校で入れない場所を表示する。
	・避難所運営マニュアルの周知を徹底する。
	・誰がリーダーかを周知する。
	・役員は町会ベストを着て、腕章を付ける。
	・ペットの扱いを決める。
	・避難所の受付を作る。
・リーダーの養成（なるべく多く）をしていく必要がある。	

駒留中学校 (下馬新生自治会 下馬5丁目町会)	・できるだけ、自宅で生活する。
	・運営委員のリーダーの中に、女性のリーダーを入れる。
	・マニュアルの再構築が必要である。
	・避難所である学校は、学業の場であることを全ての人が認識しておく。
	・避難所の開設を判断する担当を住民に知らせておく。
	・避難所では、高齢者、要援護者以外は適性に依じて、仕事をしてもらうことを周知する。

中丸小学校 (下馬6丁目町会 野沢3丁目町会)	・ シンプルな運営ルール（ペット対応や遺体収容等）を作っておく。
	・ リーダーは大きな声で命令し、指示に従ってもらうよう周知する。
	・ 指揮を取る人の順位を日頃から決めておく。
	・ 組織の横の繋がりを基に情報を明確に伝える。
	・ 役割分担をスムーズにする準備（ベスト、名札）をしておく。
	・ 高齢者や要援護者に配慮し、皆で助けあう。
	・ 避難訓練に参加するように周知し、協力者を増やす。
	・ 無線連絡は、重要事項を決めておく。
	・ 避難所、倉庫の鍵の場所を周知しておく。
	・ 複数いるリーダーの優先順位の周知をする。
	・ 一時集合所から中丸小までのコースを知らせる。

駒繫小学校 (下馬1丁目町会 駒繫西自治会)	・ 学校施設の区分け（立入禁止区域など）を周知する。
	・ 各町会が主体となって運営し、若い人たちにも動いてもらう。
	・ 日頃の防災訓練の回数を重ねることが大切
	・ 各世帯が責任を持って清掃し、共用部分は分担して行う。
	・ 車椅子の人が利用できるように、スロープにする。
	・ トイレ状況を確認して、使用不可の場合は仮設トイレを設置する。
	・ 避難者カードの整備をしておく。
	・ 要援護者のスペースを作り、移動しやすい場所や通りやすい通路を確保する。

三宿中学校 (下馬2丁目北町会)	・ リーダーを作り、サブリーダーを沢山作る。
	・ 防犯パトロール（見守り、トイレ、ゴミ）をしていく。
	・ 顔見知りを沢山作る。
	・ 訓練に一般住民の参加が少ないので、どのように巻き込んでいくか検討していく。
	・ リーダーシップを取るような訓練を行う。
	・ 混乱している状況をまとめる方法を作る。
	・ 避難所の区分けが必要である。
	・ プライバシー、プライベートコーナーの必要性。
	・ 水などは持参してもらう。
	・ 掲示板を作る。
・ 三宿中は2階以上を使用できないようになっているが、施設の利用場所等（特にトイレ）について、区と学校で協議してもらいたい。	

□避難所の応援体制をどうするか

旭小学校 (野沢1丁目明朗会 野沢2丁目町会 野沢四丁目自治会 下馬新生自治会)	・無線でまちづくりセンターと情報を交換する。
	・校医との連携について確認する。
	・夜間対応の医療、医者、看護師を探しておく。
	・死体安置所を調べておく。
	・ヘルパーの応援を頼む。
	・PTA、各町会の人との連絡網を作成する。
	・各自、お薬手帳を持っておく。
・中学生もボランティアとして、手伝ってもらう。	

駒留中学校 (下馬新生自治会 下馬5丁目町会)	・災害時は、各会社で社員を帰宅させないように対応してもらう。
	・避難所では、帰宅困難者を受入れることができないことを周知する。
	・地域在住の医者、介護士、看護師と協力体制を組む。
	・学芸大学附属高校、日大との協力体制を検討していく。
	・地元の中高生にも協力を仰ぐ。

中丸小学校 (下馬6丁目町会 野沢3丁目町会)	・病院、警察、消防署、消防団、介護施設等の応援先と定期的に打合せする機会を作る。
	・地元医師会と連携し、あらかじめ依頼しておく。
	・災害を受けなかった人の支援依頼（他地区を含む）をする。
	・地元の中学生ボランティアに何をしてもらうかを指示する。
	・地域の消防団や学生への協力が必要。
	・連絡先窓口（物資、ボランティア）の把握をしておく
	・ボランティアを積極的に活用する。
	・動ける避難者やボランティアにも指示をして、仕事をってもらう。
	・近所の方でお手伝いが可能であれば、願います。
	・開設訓練を徹底する。

駒繫小学校 (下馬1丁目町会 駒繫西自治会)	・事前の活動（近所の交流に励む）が重要である。
	・親父の会が発足するので、活躍してもらう。
	・民生委員、町会、区との連携が必要である。
	・指示をして、動ける人が動く。
	・駒繫小は医療救護所に指定されているため、医師との連携を日頃から取っておく。
	・校舎だけでは場所が足りないなので、校庭にテントを張る。

<p>三宿中学校 (下馬2丁目北町会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和女子大学との連携を検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット収容場所の体制作りをしていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者の受入を検討する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅は耐震構想になっており、基本的に一般住民が避難所に行く想定される。
	<ul style="list-style-type: none"> ・下馬2丁目北町会は避難者が少ない予想だが、運営委員は多数いる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協会が全国からのボランティアの対応にあたる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生にどこまで手伝ってもらえるか、検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は、早い開校が中心である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーとサブリーダーの確認が必要。

5. 下馬・野沢地区における今後の取り組み.

平成 27 年度に採り上げた課題・対応策を踏まえ、新たに 4 つのテーマを抽出した。
新規テーマは、表⑨の通りである。

表⑨：解決策を検討した 4 テーマ

テーマ	内容
町会の取り組み	防災に関する様々な啓発活動を盛んにし、町会運営を若い世代層に広げるための取り組み。
共助で出来ること	発災 72 時間+ α を乗り切るために、担い手として可能な個人・団体等との協力体制をどう築いていくか。
地域の特性	地域の特性に合った各町会の取り組み
災害時に支援が必要な方	要援護者を含めた災害時に支援が必要な方をどうサポートするか

まず、4つのテーマについて、下馬地区の全10町会にアンケートを行った。アンケートの集計結果は、表⑩の通りである。

表⑩：アンケートの集計結果

課題	アンケート集計結果
町会の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ○10町会とも、住民に対して独自の防災に関する情報提供を行っている。 ○ほとんどの町会で、防災訓練や防災研修会を行っている。 ○ほとんどの町会が住民に対して、家具の転倒防止や備蓄などについて、回覧板や防災訓練で、周知や啓発を行っている。
共助でできること	<ul style="list-style-type: none"> ○ほとんどの町会が「共助の担い手として活躍してくれそうな人が地域にいる」と回答している。 ◇下馬1丁目町会 <ul style="list-style-type: none"> ・近くに大きな公園と病院がある。 ◇駒繫西自治会 <ul style="list-style-type: none"> ・長年住んでいる人が多く、共通意識を持っている。 ・祭礼等行事に積極的に参加し、情報発信を行う様にしている。 ◇下馬2丁目北町会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月訓練を行っているので、防災・防犯の意識が高い。 ・防犯や防災、交通安全運動の参加への協力。 ◇下馬新生自治会 <ul style="list-style-type: none"> ・広い道路が多く、公園もある。 ◇下馬5丁目町会 <ul style="list-style-type: none"> ・道幅が広く、町会会館がある。 ・A T N(安心助け合いネットワーク)回覧システムを活用し、防災専門の広報をしている。 ◇下馬6丁目町会 <ul style="list-style-type: none"> ・商店が少なく、戸建てが多い。 ◇野沢1丁目明朗会 <ul style="list-style-type: none"> ・日大が新設されて、避難場所が増えた。非常災害時の利用や支援を期待している。
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> ◇野沢2丁目町会 <ul style="list-style-type: none"> ・町会役員、シニアクラブとの連携ができているため、防災訓練・スタンドパイプ訓練に多くの人が集まる。 ◇野沢3丁目町会 <ul style="list-style-type: none"> ・龍雲寺、野沢稻荷など公共的有力者の支援がある。訓練の場を提供してもらったり、町会員相互の融和に役立つ各種イベントが開催できる。 ◇野沢四丁目自治会 <ul style="list-style-type: none"> ・狭い道路はあるが、車両は通行できる。広い道路（環状7号線）に面しているため、防災対策をしやすい。
災害時に支援が必要な方について	<ul style="list-style-type: none"> ○「災害時に支援が必要な方を把握している」と回答した町会が多かった。 ○「災害時に支援が必要な方の訓練」を行っている町会は少なかった。

次に、10 町会の防災塾作業部会員が、4 つのテーマに対する解決策の具体的な取り組みを協議した。

短期（今できること）、中期（1、2 年ほどできそうなこと）長期（3～5 年以上かかること）の期間ごとにまとめた結果は、表⑪の通りである。

表⑪

① 町会の取組みについて

短期（今できること）
◇町会掲示板に、防災専用の掲示物を貼るスペースを作る。
◇井戸端会議的な普段着の気楽な話し合いの場を設け、顔の見える関係作りをしていく。
◇防災としての活動・取組みだけでなく、町会全ての行事に、防災の色付けをする。
◇防犯・防災パトロールとして、2 人組で、区から支給されたベストを着て、不特定で町内を巡回し、繋がりをもつ。
◇避難所運営には、トップリーダーの側近に、女性の問題や子どもの問題を把握している女性リーダーが必要である。 世田谷区の女性視点部会に 4 回参加したが、女性ならではの視点が沢山ある。
◇学校の PTA と常に連絡をとりあう。
◇一般町民への研修会参加勧誘を、積極的に進める。
◇スタンドパイプの置き場所を募集する。
◇住民に対して、町会の役割・重要性を知ってもらう。
◇災害の備え（備蓄など）や、災害時の行動予定・連絡方法を家族で打合せしてもらい、提出してもらう。
◇町それぞれの備蓄量を把握する。
◇高齢者に防災訓練への参加を、頻繁に呼びかける。
◇防災訓練のチラシを近隣住民の家にポスティングする。
◇フリーマーケット等や町のイベントで、防災啓発をする。
◇災害時に備え、ダンボールトイレを作る。
◇マンションの住人は、ドアに安否確認の目印を貼ってもらうよう啓発していく。
◇町会が情報の発信源になる。
◇日大や子ども園と連携する。
◇防災専用（住民向け）の回覧システム等で、町会への加入促進を図る。
◇勉強会（災害時のトイレ問題等）の企画を行う。
◇若い世代に町会のイベントに参加してもらうよう、小・中学校経由でチラシを配付する。
◇学芸大学付属高校へ、防災訓練に出席してもらう。
◇消火栓と消火器の位置を知っておく。

短期（今できること）
◇民生委員や社会福協議会等の役をもっている人たちを、町会としてまとめる。
◇回覧板等で町会内の情報を共有する。
◇若者が集まるような、イベント型訓練の開催。
◇町会活動に日常的に参加し、コミュニティを構築する。
◇子どもの行事（ドッジボールやボウリング）でアピールする。

中期（1、2年ほどでできそうなこと）
◇町会役員の若返りのために…。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 回覧で担い手を募集する。 ・ 退職者への積極的な声かけを行う。 ・ 活動内容等をアピール。 ・ 町会役員の輪番制など、ルール作り。
◇毎年、避難所運営訓練及び防災訓練を行っているが、防災訓練に参加する人が固定化している。 行動力のある若い人の参加を促すために…。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示板を活用する。 ・ 町内の行事を通じ、人との付き合いを通して、相互の助け合い関係を作る。 ・ となり組への参加を誘う。 ・ 訓練でティッシュ・トイレットペーパー等の土産を用意しているが、さらによいものにする。 ・ 行政の補助金支援を活用。
◇町会員の加入率を上げ、青年部・おやじの会・PTA などへの呼びかけを定期的かつ断続的に行う。
◇専門家による防災講習会の開催を増やす。
◇町会防災マップを作成し、配付する。
◇防災グッズの展示し、普段から活用する。
◇避難所運営訓練で HUG を実施して、問題点を解決。
◇町会の地図に、スタンドパイプ・消火栓等のある場所を示す。
◇日大の保育園の運動場を、開放してもらう。
◇町会の備蓄品（簡易トイレ等）を増やす。
◇避難所運営マニュアルを簡素化する。
◇住民へ避難所のレイアウトや役割表を配付する。
◇集合住宅居住者を自治会員に取り込む。
◇Twitter や LINE、Facebook 等で、若い人にイベント参加を呼びかける。

長期（3～5年以上かかること）
◇集合住宅高層住宅(マンション)に対する、災害の情報の仕方。
◇集合住宅の代表者に必ず、防災訓練（町会主催）に参加してもらう。
◇全住民参加の防災訓練を開催する。
◇スタンドパイプ設置場所を消火栓毎に決める。
◇町内会の家族構成を把握する。
◇備蓄品の量の確保。
◇防災訓練等に学生が参加するようにしていく。
◇小・中学校における防災教育の充実をしていく。

② 共助でできること

短期（今できること）
◇近隣の方に声かけするなど、日ごろからコミュニケーションをとる。
◇昼間に災害が起きれば、地域に若い人はいないので、老人たちが主体で行動する覚悟も必要。
◇日頃の活動を活性化・充実させる。 （既に防災専用の回覧システム・オリジナルシステムがある町会もある。）
◇各家庭で話し合い、ルール作りを進める。
◇緊急時に役立つマニュアルの作成する。
◇町会のもつ防災知識を学校の保護者に伝え、町会の重要性を知ってもらう。
◇安否確認の方法を決めておく。
◇災害時の行動の仕方を学ぶ。
◇近隣の学校や学生との連携を計る。

中期（1、2年ほどできそうなこと）
◇健康なシニアへの声かけを増やし、担い手を増やす。
◇発災後2～3日は混乱しているので、近県に協力を要請
◇日大の生徒に協力をお願いし、日大と利用方法を互いに考え契約をする。
◇向こう三軒両隣り情報を、常に把握する付き合いをする。
◇緊急時に役立つマニュアルの作成。
◇時間帯で動ける人を確保しておく。
◇東急トランセ下馬営業所との連携を、計画する。
◇資機材の使い方を学ぶ。

長期（3～5年以上かかること）
◇災害時、種々の手伝いのできる、町内ボランティアリストを作る。
◇全住民参加の防災訓練を開催する。
◇どの医者の方にとどこで何をしてもらおうか話し合う。

③ 地域の特性

短期（今できること）
◇毎月の防災訓練に、若い人の参加を呼びかける。
◇学生用のワンルームが多いので掲示等で、取り組んでいく。
◇世田谷消防団第12分団・第14分団と、共に、危険地域などの警戒を行い把握することが大切。
◇一部で狭所道路もあるため、水利が確保できれば、スタンドパイプを購入し、訓練を行う。
◇備蓄品の確保は、各家庭だけでなく、町会でも用意できる物品は購入しておく。
◇日ごろから住民との繋がりが大事である。
◇訓練の参加者を増やすために、ポスティングや戸別訪問・学校等でチラシを配付する。
◇各小・中学校や学芸大学付属高校、日大と連携していく。
◇日大の学生に訓練等に参加してもらい、連携を深める。
◇まちの防災道具を知ってもらうために、消火器やスタンドパイプの場所をツアーする。
◇学校行事等に参加して、町会や防災について、PTA にアピールする。
◇警察や消防と連携して、イベントを行う。

中期（1、2年ほどできそうなこと）
◇近くの日大との協力体制を早急に作る。
◇全住民が避難所で暮らすことはできないので、自宅避難の啓発が必要。
◇避難経路の具体的なマップを作成する。
◇公共的な寺・神社の協力を得てイベント開催し、交流を深める。
◇町会内の集合住宅を把握し、住民の町会への参加を推進。
◇地域によって耐震化を考える必要がある。（道路が狭いところなど）
◇住民による消火活動の意味を明確にし、防災訓練で説明する。
◇地域特性の把握。（まち歩き）
◇町会未加入者に、町会や防災に関する情報を流していく。
◇町会が中心となり、PTA や学生・関係団体と協力していく。

中期（1、2年ほどでできそうなこと）
◇時間帯で動ける人を、把握しておく。
◇マンションの住民に防災や町会について知ってもらうため、総会時に町会役員が参加する。

長期（3～5年以上かかること）
◇防災リーフレットの枚数が少ないので、作成して、各家庭に配付する。
◇古い木造住宅が多いので、耐震化をさらに進める。
◇町会単位での救助協定を結ぶ。
◇大きなマンションの町会化を計る。
◇学芸大学付属高校との連携を進める。

④ 災害時に支援が必要な方

短期（今できること）
◇班別に人数を把握して、全体をまとめ、サポートできる人も班別に確保する。
◇区との協定で支援者を把握、班別に支援システムあり（安心助け合いネットワーク）
◇要支援者に日ごろから声かけを行い、良好な関係を築く。
◇あんしんすこやかセンターと町会で、検討会議を開催する。
◇近隣の大学生との連携を計画する。
◇要援護者リストを作成し、誰が支援確認するか計画する。
◇災害弱者を町会で把握する。

中期（1、2年ほどでできそうなこと）
◇各町会が中心となり、要支援者に対して、見守りのサポート体制を作っておく。
◇要介護者をあらかじめ特定し、災害時に誰が行けるか決めておく
◇要支援者情報を役員が把握して、発災時即対応する。
◇災害時要援護者支援の協定を区と結び、要援護者を把握する。
◇夜間時の被害を考える。

長期（3～5年以上かかること）
◇近隣の施設や大型店舗との協力体制を作る。
◇災害時、要介護者用の車いすの提供を募集する。
◇町で情報を知り、担当者を決めておく。

6.まとめ

下馬・野沢地区の防災計画を策定していく中で、アンケートの活用やグループワークを行い新たに4つのテーマを抽出した。

防災塾において、4つのテーマの対応策としてグループワークを行い、まとめたものが以下の通りである。

1) 町会の取り組みについて

地域のお祭りやイベント等を通して、町会行事や防災訓練等の参加を呼びかけていく。その中で、参加者に町会活動についてPRを行い、町会の加入促進を進め、次世代のリーダー作りに繋げる。

2) 共助でできること

挨拶活動を町会で働きかける。

近所の方とのコミュニケーションを通じ、顔見知りとなる事で、災害時にどんな助けが必要かを、互いに考え、協力体制を作っていく。

3) 地域の特性

まち歩きを通して、大通りで分断されている地域や、区境いの地域に住んでいる方々等の住環境を知り、危険箇所の確認・近隣の一時集合所や避難所・地域資源や防災用品（スタンドパイプ・消火器・消火栓・AED等）の場所を知る。

4) 災害時に支援が必要な方

災害時に支援が必要な人の安否確認の方法として、「私は大丈夫です」等のサインを玄関前や、ドアノブに掛けてもらう活動を進め、支援の必要な方々へのサポート体制を築いていく。

最後に

各課題の解決を実行するにあたり、まずは、情報発信をいかに進めるかを考え、防災専用の目印等を決める。

また、回覧板や広報板・掲示板を利用し、若い世代については、SNSを活用し検証していく。